

序論 第5次総合計画 後期基本計画策定の背景

1 後期基本計画策定の背景

- 社会経済情勢の変化（人口減少、少子高齢化の一層の進展、大規模な豪雨・地震災害への懸念、グローバル化の進展、新技術の発展など）
- 国の政策においても、地方創生を図るために人口定住等の対策が求められてきている。など

2 計画の構成

- (1) 計画の性格
- (2) 計画の構成

○基本構想／○基本計画（後期）／○実施計画

(3) 計画期間

○基本構想、基本計画（後期）ともに 2024 年度（平成 36 年度まで）

第2編 基本構想 : 現構想を継続

1 第5次総合計画と後期基本計画の役割

- ①効果的かつ創造的なまちづくりの指針を示す。
- ②川辺町の特色づくり・プロモーションの方向を示す
- ③地域力を高めて支え合い、みんなが行動することを喚起する

2 まちづくりの基本理念と将来像

◆まちづくりの基本理念

- 「漕ぎ出す」⇒町をプロモートする、活力を起こす
- 「息を合わせる」⇒支え合う、協働で取り組む
- 「軌跡を残す」⇒人材が住み続ける、文化を育む

◆川辺町の将来像

「清流と人が織りなす活力あるまち」

3 将来人口

- 9,700 人（2024（平成 36）年度）：5 年先の比較的短い期間であり、少子高齢化の進展を踏まえながらも定住対策を進めることから、現基本構想策定時の目標を継承
- 平成 27 年国勢調査数値の挿入、長期的な目標である人口ビジョンについて少し記述

4 土地利用構想

- 大都市圏と飛騨地域の連携、優良な農地・森林・水辺の保存、豊かな町民生活・活発な経済活動の基盤となる土地利用
- 現構想を継続

5 施策の体系と分野別施策の方向

○6つのまちづくりの方針を継続

第3編 後期基本計画

(案)

3-1 重点プログラム

○効果的にまちづくりを進めることができるよう、各分野の枠を超えて重点的に取り組む施策を「重点プログラム」として位置付ける。
 ○同時に、少子高齢化による人口減少問題の克服にも取り組み、移住・定住人口の促進施策を組み込んで、川辺町の持続性を高めていく。そして、質の高いまちづくり・人づくりの基盤を整える。

①地域防災プログラム

南海トラフ巨大地震、豪雨災害に備えて、町民一人ひとりが、地域が主体的に防災活動に取り組み、被災時にもみんなが身を守ることができる備えを行う。

◇分野別計画：【1】 2,3,4 【2】 2,6 【4】 1～6

②子ども未来創造プログラム

子どもを産み育てたい人が快適に暮らすことができ、子どもが健康に育つことができるように婚姻、出産から子育てまでを総合的に支援する。

◇分野別計画：【2】 1,3,6 【3】 1,2 【4】 1 【6】 4

③学校将来計画プログラム

次代を担い、たくましく生きる力を身に付けるべく教育を推進するとともに、小中一貫教育をめざした小学校再編のあり方や方向性を明らかにし、併せて小学校校舎等の有効活用の方角を検討する。

◇分野別計画：【2】 3 【3】 1 【6】 1,2

④川辺ダム湖ふれあいプログラム

恵まれた自然環境の保全に取り組みながら、固有資源である川辺ダム湖のこれまでの活用実績を生かして、スポーツやレクリエーション、イベントに活用して、内外の人がふれあい「関係人口」を拡大する。

◇分野別計画：【1】 1 【3】 3,4 【4】 4 【5】 3 【6】 3

⑤民間事業者活性化プログラム

川辺町の自然、農地、遊休地、商店街などを活用したビジネスの創出や企業活動の誘導などを行うことで、多様な産業活動が花開き、新たな雇用を生み出すことを支援する。

◇分野別計画：【5】 1～3 【6】 3

⑥みんな活躍・定住プログラム

少子高齢化に地域が対応することができるように、みんなが尊重し合い社会的に活躍する機会を創出するとともにインフラ整備を進めるほか、空き家の活用や定住支援など住み続けたい人、移住したい人を応援する。

◇分野別計画：【2】 2～5 【4】 1～6 【6】 1～4

3-2 分野別計画 ※30基本施策にやや集約（現計画35施策）

【1】美しく安らぎのあるまちづくり

- 1 環境共生・循環型社会の形成
(現1 環境共生の推進、2 循環型社会の形成を合体)
- 2 防災・災害対策
- 3 防災・治水対策(【4】より移動)
- 4 消防・救急
- 5 防犯・消費生活・交通安全(現6より消費生活を合体)

【2】誰もが安心して暮らせるまちづくり

- 1 健康づくり・医療(現6 医療を合体)
- 2 地域福祉の推進
- 3 子育て支援
- 4 高齢者福祉
- 5 障がい者福祉
- 6 社会保障・生活相談(現【1】6より生活相談を合体)

【3】みんなで学び合うまちづくり

- 1 学校教育
- 2 青少年の育成
- 3 生涯学習・文化財保護
- 4 スポーツ

【4】快適に暮らすことができるまちづくり

- 1 居住・定住(居住環境を変更)
- 2 道路
- 3 公共交通
- 4 公園・緑地
- 5 上水道
- 6 下水道

【5】新たな活力をおこすまちづくり

- 1 農林業振興
- 2 商工業振興・雇用創出(現 勤労者を合体)
- 3 観光・交流

【6】共に考え行動するまちづくり

- 1 協働の推進
- 2 地域コミュニティ
- 3 プロモーションと広報広聴
- 4 人権・男女共同参画・多文化共生
- 5 行政運営(現7 定住自立圏・広域行政を合体)
- 6 財政運営